



# 長野県報

6月21日(月)  
令和3年  
(2021年)  
第214号

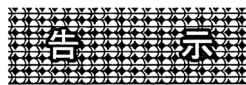
## 目次

### 告示

- 生活保護法に基づく医療機関の指定(地域福祉課) ..... 1
- 生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の名称等変更の届出(地域福祉課) ..... 2
- 生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の指定辞退の届出(地域福祉課) ..... 3
- 生活保護法に基づく指定を受けた医療機関の業務廃止の届出(地域福祉課) ..... 3
- 生活保護法に基づく施術者の指定(地域福祉課) ..... 3
- 生活保護法に基づく指定を受けた施術者の名称等変更の届出(地域福祉課) ..... 4
- 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付(園芸畜産課家畜防疫対策室) ..... 4
- 道路の供用開始及び関係図面の縦覧(道路管理課) ..... 4

### 公告

- 漁業法に基づく遊漁規則の変更の認可(園芸畜産課) ..... 5
- 開発行為に関する工事の完了(都市・まちづくり課) ..... 5
- 土地改良区役員の退任の届出(農地整備課) ..... 6
- 警備業法の一部を改正する法律に基づく審査の実施(生活安全企画課) ..... 6



### 長野県告示第357号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。)の規定により、医療機関を次のとおり指定しました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

#### 1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月
医療法人 花と実 栗の木診療所	上高井郡小布施町大字小布施字鳥林2258番地19	令和2年11月2日
きらり在宅診療所	上田市天神2丁目1-22 OAUビル5F-B	令和3年4月1日

#### 2 指定訪問看護事業者等

名 称	主たる事業所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指 定 年 月 日
地方独立行政法人 長野県立病院機構	長野市大字南長野字幅下692-2	長野県立阿南病院訪問看護ステーションさくら	下伊那郡阿南町北條2009-1	令和2年4月1日
株式会社スタッフ シュウエイ	愛知県東海市名和町後西19番地	アクア駒ヶ根訪問看護ステーション	駒ヶ根市赤穂16878	令和3年4月1日
医療法人慈修会	上田市住吉322	神科訪問看護ステーション	上田市住吉322	令和2年4月1日

地域福祉課

## 長野県告示第358号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
和田土屋薬局	松本市和田1443-3	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
丸子土屋薬局	上田市中丸子1682-16	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
豊田土屋薬局	諏訪市大字豊田2437-2	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
高梨土屋薬局	須坂市大字高梨261	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
すみさか土屋薬局	須坂市墨坂一丁目4-2	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
荒井橋土屋薬局	伊那市荒井3871-3	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
西町土屋薬局	伊那市西町5138-20	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
竜東土屋薬局	伊那市境1069	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
田町土屋薬局	飯山市大字飯山田町2938-4	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
飯山土屋薬局	飯山市飯山新町裏186-1	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
茅野土屋薬局	茅野市玉川4274-1	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
磯部土屋薬局	千曲市大字磯部768-6	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
内川土屋薬局	千曲市内川818-1	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
みのわ土屋薬局	上伊那郡箕輪町大字中箕輪8612-1	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
麻績土屋薬局	東筑摩郡麻績村麻4634-6	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
池田土屋薬局	北安曇郡池田町池田3152-1	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
信越土屋薬局	上水内郡信濃町柏原382-3	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
アイン伊那中央薬局	伊那市中央4958	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日
みすず土屋薬局	伊那市前原8379-7	株式会社アイン信州	土屋薬品株式会社	令和3年4月1日

地域福祉課

**長野県告示第359号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその指定を辞退する旨、次のとおり届出がありました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	辞 退 年 月 日
すがわら整形外科クリニック	上田市長瀬3584-2	令和3年4月30日

地域福祉課

**長野県告示第360号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

1 病院、診療所又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
三浦産婦人科	上田市中央3丁目16番10号	令和3年3月31日
いずみ眼科	上田市天神三丁目5番1号アリオ上田2階	令和3年4月11日
兼子整形外科医院	伊那市山寺243番地	令和3年3月31日
クオール松本南薬局	松本市野溝西1-9-35-8	令和2年10月31日
箕輪町西部診療所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪5751番地1	令和3年4月1日

地域福祉課

**長野県告示第361号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、施術者を次のとおり指定しました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

1 施術者又は助産師

氏 名	住 所	指 定 年 月 日
丸山 申介	下伊那郡喬木村16266	令和3年4月1日

2 施術所又は助産所

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
丸山接骨院	下伊那郡喬木村16000	令和3年4月1日

地域福祉課

## 長野県告示第362号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条において準用する第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例によるものとされる場合を含む。）の規定により、指定を受けた施術者から名称等が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

施術者

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
原 利夫	下伊那郡喬木村1212	下伊那郡喬木村1290-5	飯田市上郷別府745-1	令和3年1月4日

地域福祉課

## 長野県告示第363号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第8条第1項の規定により、農林水産大臣から次のとおり種畜証明書を交付した旨通報がありました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

定期種畜検査に基づく交付

種 畜 証明書 番 号	家畜 の 種 類	品 種	名 前 (登録番号)	飼養者の住所氏名	等級	有効期限	有効区域
第 11380853187 号	牛	黒毛和種 13808 5318 7	虎伍2780 (全和黒 15298)	木曾郡木曾町 木曾農業協同組合	2級	令和3年5月21日 ～ 令和4年5月20日	全国一円
第 21220010001 号	馬	木曾馬種	豊桜 (日馬繁 91S00019)	木曾郡木曾町 木曾馬乗馬センター	1級	令和3年5月21日 ～ 令和4年5月20日	全国一円
第 21220010002 号	馬	木曾馬種	鈴風 (日馬繁 91S00021)	木曾郡木曾町 木曾馬乗馬センター	2級	令和3年5月21日 ～ 令和4年5月20日	全国一円

園芸畜産課家畜防疫対策室

## 長野県飯田建設事務所告示第23号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

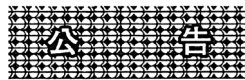
その関係図面は、告示の日から令和3年7月8日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和3年6月21日

長野県飯田建設事務所長 細川 容宏

- 路 線 名 上飯田線
- 供用を開始する区間  
下伊那郡喬木村6525番の1地先から  
下伊那郡喬木村1403番の2地先まで  
下伊那郡喬木村1358番の12地先から  
下伊那郡喬木村5110番の42地先まで
- 供用を開始する期日 令和3年6月21日

道路管理課



公告

漁業法（昭和24年法律第267号）第170条第3項の規定により、次のとおり遊漁規則の変更を認可しました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

1 漁業権者の名称及び住所並びに漁業権の免許番号

漁業権者の名称	漁業権者の住所	漁業権の免許番号
糸魚川内水面漁業協同組合	新潟県糸魚川市大字須沢 2426	内共第 17 号

2 変更の内容

第4条第1項の表中「7月1日」を「6月第4土曜日」に改める。

第6条第1項ただし書中「内共第17号姫川において」を削り、同項の表中

「	<table border="1"> <thead> <tr> <th>遊漁券</th> <th>魚種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内共第17号 姫川</td> <td>あゆ、うぐい、にじます、 いわな、やまめ</td> </tr> </tbody> </table>	遊漁券	魚種	内共第17号 姫川	あゆ、うぐい、にじます、 いわな、やまめ	を	「	<table border="1"> <thead> <tr> <th>魚種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あゆ、うぐい、にじます、 いわな、やまめ</td> </tr> </tbody> </table>	魚種	あゆ、うぐい、にじます、 いわな、やまめ	に、	「	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>9,500円</td> </tr> </tbody> </table>	2,000円	9,500円	を	「	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>2,200円</td> </tr> <tr> <td>10,450円</td> </tr> </tbody> </table>	2,200円	10,450円	に改め、
遊漁券	魚種																				
内共第17号 姫川	あゆ、うぐい、にじます、 いわな、やまめ																				
魚種																					
あゆ、うぐい、にじます、 いわな、やまめ																					
2,000円																					
9,500円																					
2,200円																					
10,450円																					

同条第2項を次のように改める。

2 遊漁料の納付は、次に掲げる場所においてしなければならない。ただし、当該遊漁を行う場所において漁場監視員に納付することもできるものとする。なお、新潟県内共第21号（早川）、内共第22号（海川）及び内共第23号（姫川）における遊漁料を納付した者は、この限りではない。

- (1) 糸魚川内水面漁業協同組合 姫川事務所
- (2) 糸魚川内水面漁業協同組合が指定した者

3 変更後の遊漁規則の施行期日

令和3年6月21日

園芸畜産課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和3年6月21日

長野県知事 阿部 守一

1 許可番号

令和3年5月25日 長野県指令2都第34-3号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

安曇野市豊科高家1200-5の内、1200-7の内、1201-7の内、1201-9、1201-10、1201-13、1201-23、1260-4、1269、1270、1271、1272、1273、1274、1278、1279、1280、1281、1282、1283、1284、1285、1286、1288、1289、1290、1291、1311、1312、1313、1390-1、1392-1の内、1392-2、1430-1、1431、1432

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

安曇野市豊科6000

安曇野市長 宮澤 宗弘

都市・まちづくり課